

科 目	受 験 生 記 入 欄	
音楽学（音楽学） 2枚のうちの1枚目	科 声種： 専攻 楽器：	受 験 番 号  番

(ア)

(イ)

以下の5部門の中から2部門を選び、選択した各部門の3問題中2問題について答案を提出しなさい。合計4問題の答案は、必ず1問題ごとに別紙1枚（800字、横書き）を用い、冒頭の数マスに選択した問題の部門と番号を明記すること。

◎ 音楽美学

1. 音楽が「民族的 ethnic」と表現されるための要件はなにかについて、具体例を挙げながら論じなさい。
2. 「統一性」や「一貫性」といった概念は長らく、調性音楽作品の分析作業において、「あるべき規範」として扱われてきた。21世紀の現在、分析や検証の方法論や語彙、目的が多様化するなか、音楽作品の「統一性」「一貫性」を新たに再定義することは可能か。関連する先行研究や学術上のトレンドなどに言及しつつ、論じなさい。
3. 漢字文化圏における「風流」という語の多義性に注意しながら、日本・東洋の音楽・芸能におけるそのあらわれを具体的に述べなさい。

◎ 音楽理論

1. いわゆる「シェンカー風分析」の長所と短所について見解を述べなさい。
2. 明治・大正期に唱えられた日本の音階論について説明しなさい。
3. 以下の項目から四つを選び、説明しなさい。
 

(1) Giovanni Maria Artusi	(2) Franco de Colonia
(3) heterophony	(4) l'aléatoire contrôlé
(5) mensuration canon (Proportionskanon)	(6) Jacques Chailley
(7) Friedrich Wilhelm Marpurg, <i>Abhandlung von der Fuge</i>	
(8) Paul Hindemith, <i>Unterweisung im Tonsatz</i>	

◎ 西洋音楽史

1. 西洋音楽史においては長きにわたり、特異な創造性を有する「作者」とその「作品」に関する記述が中心に据えられてきた。この伝統的な歴史記述モデルが孕む問題性と、それを乗り越えるためにこれまでなされてきた、あるいは今後なされるべき試みについて論じなさい。
2. 音楽史記述における「晩年」という概念について具体例を挙げながら論じなさい。
3. 以下の項目から四つを選び、説明しなさい。
 

(1) liturgical drama	(2) Neue Sachlichkeit
(3) Pierre Attaignant	(4) ambient music
(5) Raphael Georg Kiesewetter	(6) Prix de Rome
(7) Pietro Metastasio	(8) Singakademie

科目	受験生記入欄	
音楽学（音楽学） 2枚のうちの2枚目	科 専攻	声種： 楽器： 受験番号 番

(ア)

(イ)

◎ 日本・東洋音楽史

- 20世紀以降のアジアにおいて、音楽・芸能が政策的に禁止・抑圧された事例を一つ取り上げ、その政策がとられた理由、禁止・抑圧の実態と経緯を説明しなさい。
- 日本・東洋諸国における、特定の地域との結びつきを持った音楽・芸能の例を挙げて、その地域的特徴がどのように音楽に反映しているかを詳しく説明しなさい。
- 日本・東洋の伝統楽器が、展示や贈答など、主に音楽演奏以外の用途に用いられた事例を挙げ、その経緯を詳しく説明しなさい。

◎ 音楽民族学

- 比較音楽学、民族音楽学の成立に寄与した物理学者、音響学者を一名挙げて、その研究史上の貢献を説明しなさい。
- ほとんどの国は国歌を制定しており、また国歌に準じる楽曲が通用している場合もあります。特定の国を挙げて、その国における国歌、および（もしあれば）それに準じる楽曲がもつ音楽的特徴、成立経緯、社会・文化的脈絡を、民族音楽学の立場から論じなさい。
- ひとつの鍵盤楽器（電子キーボードを含む）を取り上げて、その世界的普及とローカル化現象を、民族音楽学の観点から論じなさい。